

「愛知県地域保健医療計画」の中間見直し(案)への市町村・関係団体からの意見及び県の考え方対応(5事業等推進部会審議事項分抜粋)

番号	団体名	部	章	節	頁	原案	修正案	修正理由	県の考え方
1	愛知県保険者協議会	3	1	3	61	現状値、目標値について	地域医療支援病院数の現状値と目標値の形式が同一ではないため、現状値を10医療圏(1医療圏未整備)28病院としてはどうか。また、地域医療支援病院の整備が当面見込めない地域については、別の基準も検討してはどうか。	—	現状値と目標値の形式を合わせるよう変更いたします。 なお、地域医療支援病院の整備が当面見込めない地域への対応については、病診連携システムの推進を図り、未整備地域における近隣医療圏との協力体制の整備に向け、新たな基準を検討します。
2	愛知県保険者協議会	3	4		160	災害医療対策について	県民の命に関わる重要なことなので、今まで以上に強化に取組み、早急に目標値へ近づける努力が必要ではないか。	—	今後発生が予想される大規模災害に備え、災害拠点病院や災害拠点精神科病院以外の病院においても業務継続計画(BCP)を策定し、大規模災害に備えることは大変重要であると認識しております。本県では、従来から病院に対して業務継続計画(BCP)を策定するよう指導を行っておりますが、早急に目標を達成することができるよう、引き続き業務継続計画(BCP)未策定の病院に対する指導並びに助言に努めてまいります。
3	岡崎市	4	-	-	160	災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率49.3%(令和元(2019)年度)→80%	—	目標値を80%とした根拠について	今後発生が予想される大規模災害を考慮すると、早急にすべての病院において業務継続計画(BCP)を策定することが望ましいところですが、2019年度における策定率が50%を下回っていること並びに計画期間を鑑み、目標値を80%としたところです。早急に目標を達成することができるよう、業務継続計画(BCP)未策定の病院に対する指導並びに助言に努めてまいります。
4	愛知県保険者協議会	3	5		170	現状値、目標値について	NICUの整備について、現状では目標を達成しているが、少子化対策が強化される中、目標値を見直す必要はないか。	—	本県のNICU(新生児集中治療室)の整備数は、国の周産期医療の体制構築に係る指針に示されている必要数の「出生1万人あたり25床から30床」を現状満たしていることから、目標値は現状を維持する190床としております。なお、国は、質の高い新生児医療を効率的に提供できるよう、地域の実情を踏まえつつNICU(新生児集中治療室)の集約化・重点化について検討を開始するよう都道府県に求めておりますので、関係機関等との協議により、新生児医療の効率的な提供体制の整備に努めてまいります。
5	愛知県保険者協議会	3	7		190	現状値、目標値について	へき地医療拠点病院の中で、主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合の現状値が33%だが、目標値は適切か。また、課題は何か。解決に向けての取組み状況はどうか。	—	国の「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の一部改正において、「へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合」を指標とした上で、本指標の値を100%にすることが望ましいと示され、へき地医療拠点病院の役割の指標が追加されています。 今回の医療計画の目標値については、国の見直し方針を踏まえたものであるため、適切と考えています。 課題は、代診医等の派遣要請に係る各拠点病院の取組実績の向上であり、関係医療機関に調査及びヒアリングを実施し、課題の解決に向けて取り組んでいきます。
6	一般社団法人愛知県薬剤師会	3	8		195	医薬分業の推進と地域住民による主体的な健康の維持増進を支援する健康サポート薬局制度の創設などにより、かかりつけ薬剤師・薬局の果たす役割も大きくなっています。	地域住民による主体的な健康の維持増進を支援する健康サポート薬局制度や地域医療の中で多職種との連携等を通じて最適な薬物治療を提供する地域連携薬局の創設などにより、かかりつけ薬剤師・薬局の果たす役割も大きくなっています。	新たに「地域連携薬局の認定制度」を創設する薬機法一部改正が令和3年8月1日に施行されるため。 医薬分業の推進は、プライマリ・ケアとの関連が薄いため、削除。	修正案のとおり修正します。